

令和4年度千葉市公営企業会計決算審査意見の概要

審査の結果 [意見書P. 5]

公営企業会計決算及び決算附属書類は、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められた。

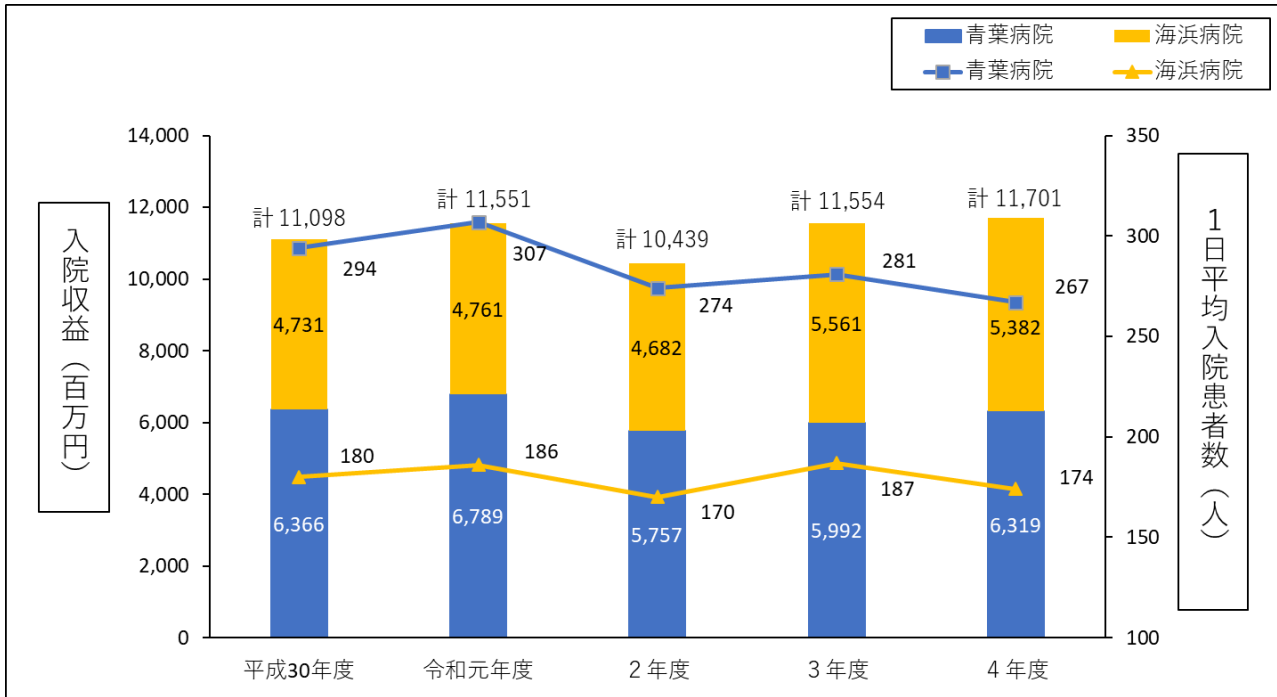
1 病院事業会計

【審査意見】 [P 25 - 26]

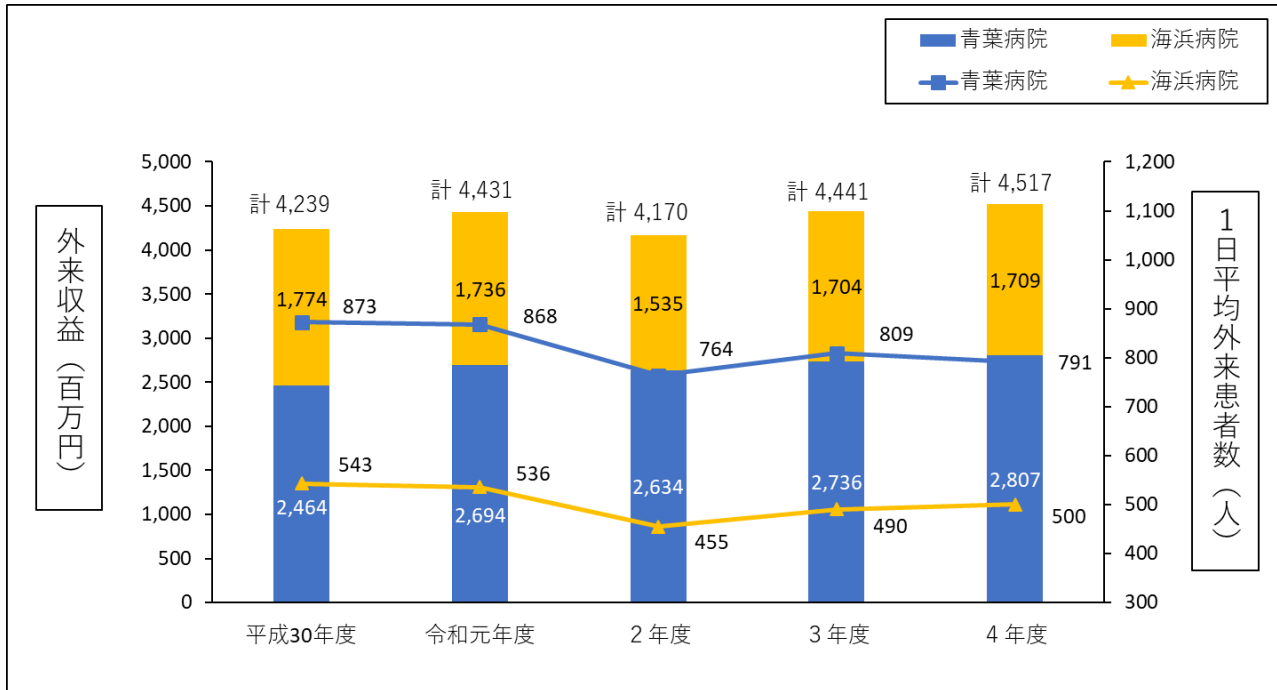
- (1) 給与費の増や光熱費の高騰に伴う経費の増などにより医業費用が増加するとともに、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の縮減などに伴い医業外収益が減少となった。この結果、当期純利益は前年度に比べ約11億円減少の約16億円となったものの、引き続き累積欠損金を削減することができた。
- (2) 今後の資金需要について見ると、新病院の整備に係る費用が増加することに加え、青葉病院における施設や医療機器の更新にかかる費用の増加など、多額の資金が必要になることが見込まれており、更なる経営基盤の強化が必要な状況にある。

近年の病院事業の収支をみると、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の受け入れにより多額の純利益を計上しているが、令和4年度の純利益額は同補助金額を下回る状況であった。本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し補助金の更なる縮減や廃止が見込まれることから、同補助金に頼らなくとも健全な経営を確保することが喫緊の課題となっている。
- (3) 引き続き、診療報酬算定強化など「千葉市立病院改革プラン（第5期：令和4年度～6年度）」に位置付けた経営改善の取組を着実に実施するとともに、5類感染症移行後の国の動向や市民の受療行動を注視しつつ、新型コロナウイルス感染症患者に対応するために確保してきた病床へ入院患者を受け入れていくなどの集患施策の強化などにより、病床利用率を向上させ医業収益の向上を図るなど、医療環境の変化に対応した経営健全化策に注力されたい。
- (4) 医師及び看護師不足により、青葉病院の成人精神病床など一部の病床で患者の受入れを制限している状況にある。患者の受入制限は、収益に多大な影響を与えるとともに、安全・安心な医療を市民に提供するという公立病院としての役割を十分に果たせない恐れがあることから、診療体制の確保・充実に努められたい。
- (5) 新病院の整備については、ECI方式により実施設計の段階から施工者が関与することで期待される工期短縮及び事業費の抑制に努めるとともに、患者や職員にとって効率的かつ機能的な環境の整備に留意し、開院に向けた準備を着実に進められたい。
- (6) 今後の事業運営にあたっては、多様化する医療ニーズを捉え、地域に必要とされる医療に的確に対応するとともに、両病院の有する専門的な診療機能を十分に発揮し、良質な医療を安定的に提供することで、地域の中核的な病院として市民の健康増進に一層寄与されることを期待する。

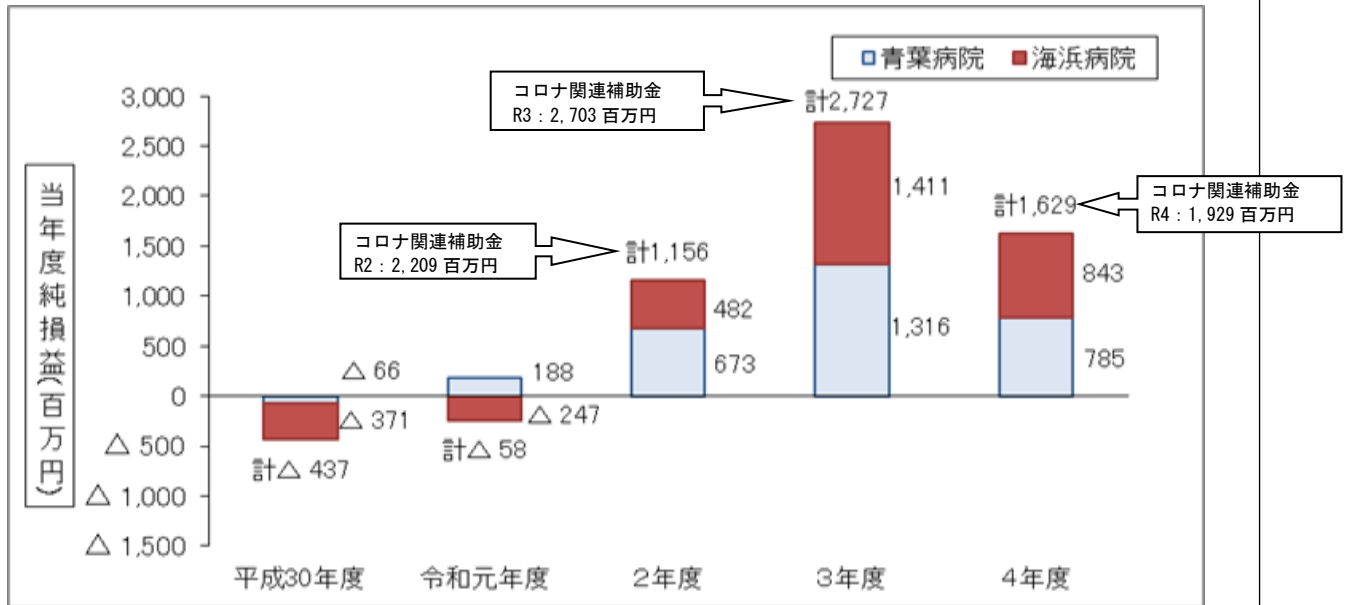
入院収益及び1日平均患者数の推移



外来収益及び1日平均患者数の推移

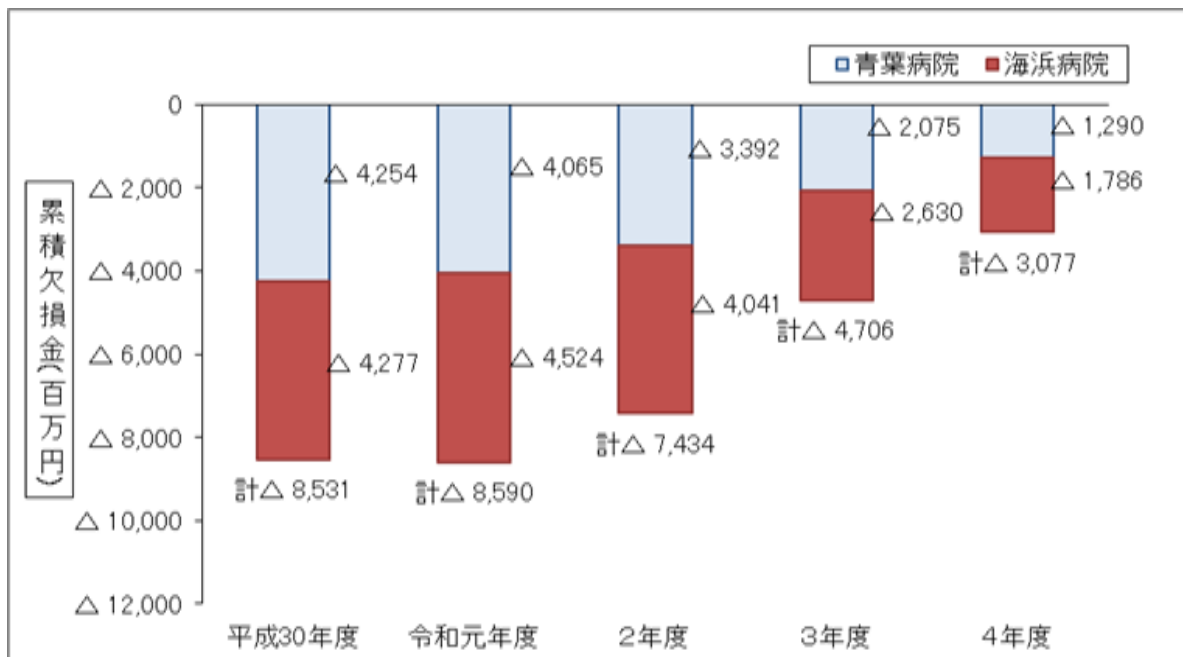


当年度純損益の推移



※上記以外に、4条分のコロナ関連補助金 (R2 : 130 百万円、R3 : 50 百万円、R4 : 15 百万円) を受け入れている

累積欠損金の推移

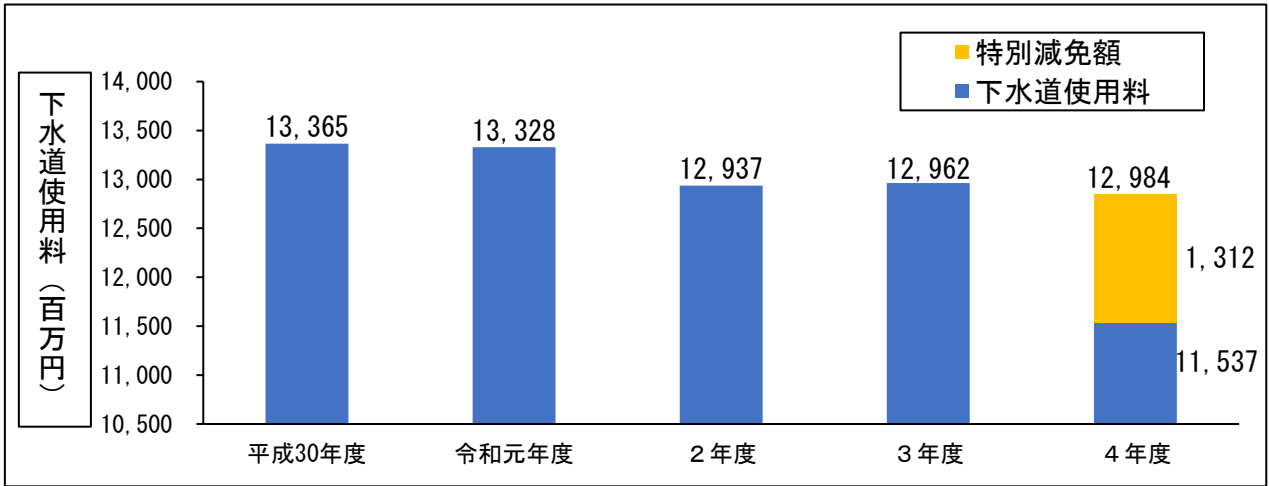


2 下水道事業会計

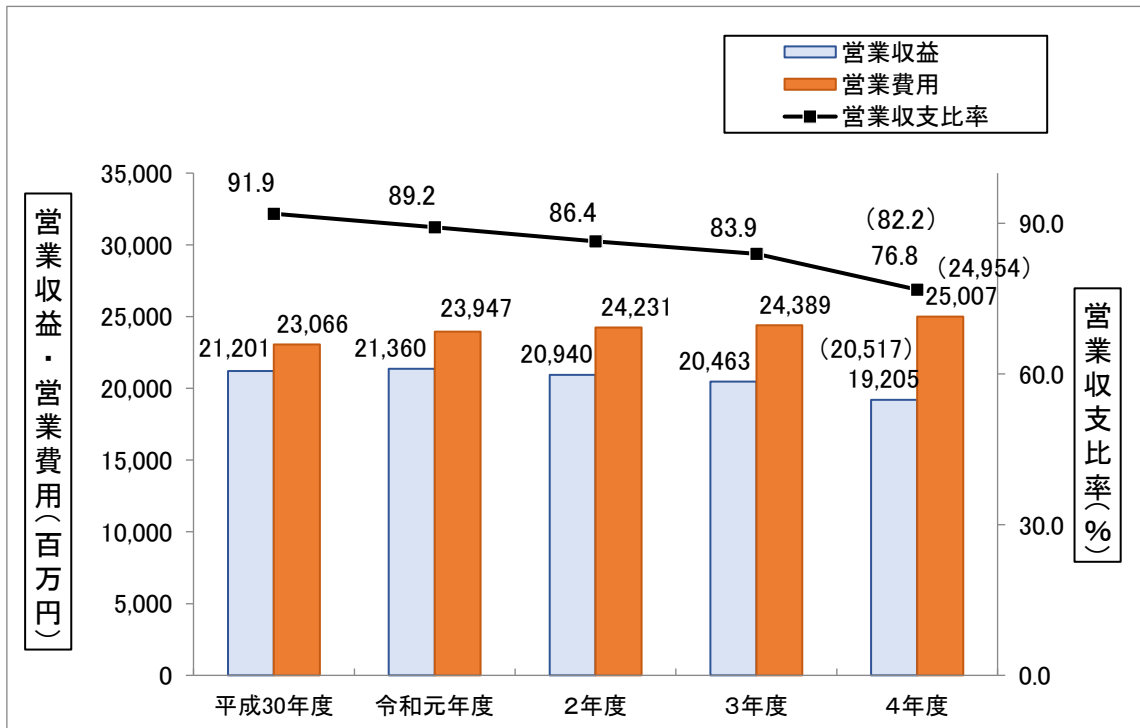
【審査意見】〔P 4 3 - 4 4〕

- (1) 下水道事業収益が下水道事業費用を上回ったため、引き続き純利益が生じた。しかしながら、収益面では人口減少社会の到来により下水道使用料収入の減少が見込まれ、費用面では老朽化した施設の改築・更新や災害対策等に今後多額の資金が必要となるほか、世界的な物価高騰及び燃料価格の上昇等により維持管理費の増加も著しく、更なる経営基盤の強化が喫緊の課題となっている。
- (2) このような状況を受け、令和5年度において「千葉市下水道事業中長期経営計画（令和3年度～14年度）」の改定が進められている。改定案によると、令和9年度までの収支計画については、総額約60億円の資金不足が見込まれることから、令和6年度を目途に下水道使用料の改定を予定していることが示されたところである。下水道使用料は、下水道事業を将来にわたって安定して持続するための経営基盤の根幹となるものであることから、使用料改定にあたっては、市民生活や市内経済への影響に十分に配慮しつつ、維持管理費のほか、施設の改築・更新等に係る費用を精査し、適切な使用料を設定することを要望する。
- (3) 今後の市民負担の増加を抑止するため、特にコストの削減については着実な取組が求められており、令和5年度から開始した下水道管路施設包括的維持管理業務委託などの官民連携や、下水道の資源・エネルギー利用等によるコスト削減に引き続き取り組み、効率的な事業経営を行われたい。
- (4) 同計画の改定案では、物価高騰や燃料価格等の上昇により維持管理費が増加したことなどから、主要施策に位置付けられている事業の優先度の見直しが行われるとともに、重要な幹線等の耐震化やポンプ場の統廃合などに関し事業費の平準化が図られている。この平準化により実施が先送りされる一部の事業については、点検・調査に基づく修繕を確実にを行い、適正な維持管理に努められたい。
- (5) 下水道は安全で快適な生活環境の実現と河川等の水質保全を図るために欠くことのできない重要な施設であることから、将来にわたり安定的な事業継続が可能となるよう、建設投資の適正化や経営基盤の強化を着実に推進されるよう要望する。

下水道使用料の推移

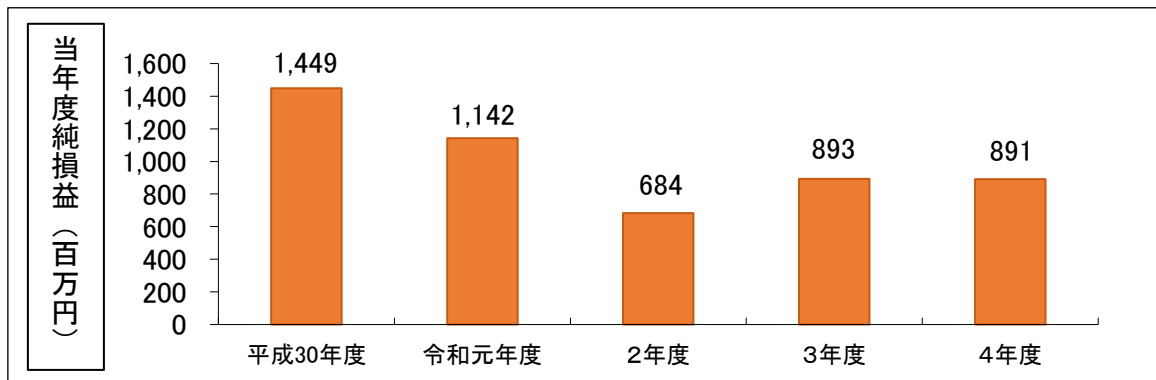


営業収支比率の推移



※令和4年度は特別減免の影響を除いた場合の数値を括弧内に記載している。

当年度純損益の推移



3 水道事業会計

【審査意見】 [P 58 - 59]

- (1) 新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和等による家庭用の使用水量の減などの影響で有収水量が減少した。また、平成26年度をピークに給水人口が減少を続けており、今後も営業収益の大幅な増加は見込み難い状況である。
- (2) 第3次拡張事業で取得した水源が活用できていないため、総給水量の9割以上を県営水道からの分水で賄っていることや有収水量密度が著しく低い地域を給水エリアとしていることから、給水原価が高い状況となっている。一方で、水道料金については、市民負担の公平性を図るため、市内の給水人口の約95%に給水を行っている県営水道と同一としている。その結果、料金回収率は100%を大幅に下回り、収益的収支における不足財源を一般会計からの繰入れにより補っている状況が続いている。また、資本的収支の差額については、構造的に内部留保などの補てん財源が不足となるため、一般会計からの出資を継続的に受けており、一般会計に依存する傾向が高まっている。
- (3) この様な状況を改善し、経営基盤を強化するためには、県営水道との事業統合の実現が必要であると考えられるが、令和5年3月に策定された「千葉県水道広域化推進プラン」では、本市は事業統合に向けた方針に位置付けられなかった。今後も事業統合を求める立場を維持しつつ、施設の共同化などの広域連携についても検討し、引き続き県や関係各機関への働きかけを行われたい。
- (4) 広域連携の実現までには時間を要することが考えられることから、将来の広域連携を見据えつつ本市単独で取り組むことが可能である施設の廃止や、これに伴う配水系統の検討を実施するなど、更なる効率的な事業運営に努められたい。
- (5) 水道事業では、経営に関する基本計画となる「千葉市水道事業中長期経営計画（令和3年度～12年度）」に基づき、現在、浄水場の設備更新などの事業を実施しているところであるが、近年は台風や地震等の自然災害が増加しており、老朽化等による減断水も発生している状況である。今後も安定的な給水を継続するためには、引き続き計画的な管路等の点検や更新を実施するとともに、送水管の二系統化などのバックアップ体制の強化に着実に取り組まれたい。また、被害を最小限にとどめるため、減断水時の情報提供体制の拡充を図るなど災害時の対応力の強化に努められたい。
- (6) 水道は、市民生活や経済活動の維持・向上に欠くことのできないライフラインの一つであることから、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給するため、災害対策の強化に留意し、経営の健全化と効率化への取組を推進されるよう要望する。

有収水量密度（令和3年度）

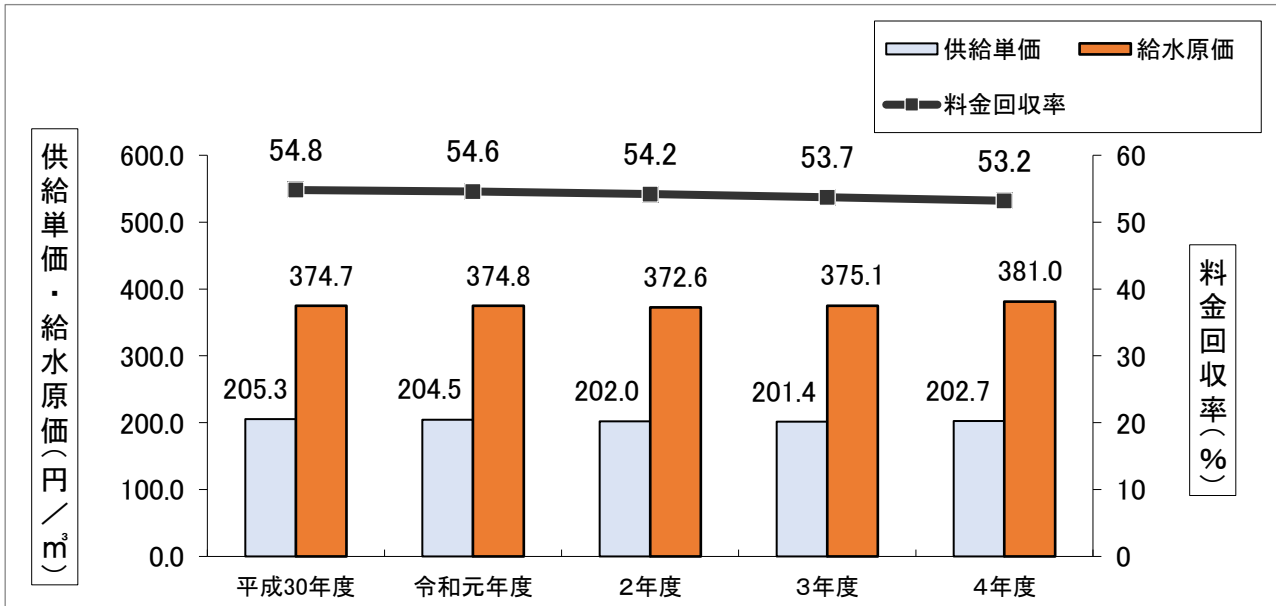
（単位：千 m^3 /ha）

	千葉市水道局	千葉県企業局	全国平均(加重平均)
有収水量密度	0.79	5.46	1.21

（注）有収水量密度とは、水道事業の経営を左右する要因である地理的条件を比較する指標

$$\text{有収水量密度} = \text{有収水量（千}\text{m}^3\text{）} / \text{給水区域面積（ha）}$$

料金回収率等の推移



営業収支比率の推移

